

令和8年4月向け 奈良県会計年度任用職員（計量検定業務）

募集案内

奈良県産業振興総合センターでは、令和8年4月から、当センターにおいて、計量検定業務に従事する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

【会計年度任用職員のポイント】

- 任期は最長1会計年度（勤務実績により再度任用あり）
- 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
- 期末手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年1月26日（月）～2月13日（金）<必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県産業振興総合センター
オープンイノベーション推進室

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

電話 0742-33-0817

選考実施日 令和8年2月26日（木）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定期 人員	職務内容
計量検定業務	奈良県産業振興 総合センター	2	計量器の検定や検査を行う業務等 に従事します。

■郵便申請は、2月13日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募者多数の場合、上記受付期間より早期に受付を締め切る場合があります。

募集の有無については、奈良県産業振興総合センターホームページ

<https://www.pref.nara.jp/1751.htm> をご確認ください。

2 応募資格

以下の①～⑤のすべてに当てはまる方

- 以下の(a)または(b)のいずれかに当てはまる方。
 - 民間企業において、機器による測定、評価業務又はそれと同等の経験があること。
 - 電気、機械実務に関する経験、又はそれと同等の知識があること。
- 普通自動車運転免許を有し、運転できること。

- ③ 最大20kgの分銅を持ち運びできること
- ④ パソコン操作（ワード、エクセル等）ができること
- ⑤ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・奈良県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、計量器の検定や検査等に関する業務に従事いただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

(職務内容例)

- ・計量器（はかり、給油機、タクシーメーターなど）の検定並びに検査にかかる業務
※計量器の種類によっては最大20kgの分銅を持ち運ぶことがあります。
- ・定型的な調査・照会・集計業務、文書の整理 など
- ・パソコンを用いた資料作成、データ入力・整理 など
- ・定例的な支払、物品購入事務 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県産業振興総合センター
勤務時間	原則 8時30分～16時45分の7時間15分（休憩時間60分） 週4日勤務 土・日・祝日、12/29～翌年1/3休み
超過勤務	原則なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります)
休　　日	原則 週3日 12/29～翌年1/3 土・日・祝日以外の休日は、業務の状況に応じて割り振ります。
給　　与	給料に相当する報酬 日額8,922～10,334円 (上記の他、地域手当（相当報酬）、通勤手当相当費用、超過勤務手当相当報酬、期末手当・勤勉手当（支給となる場合のみ）の支給あり) 人事委員会勧告等に伴う給与改定により、途中で増額又は減額となる可

	能性があります
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険（地方職員共済組合の適用となります。） ・厚生年金保険 ・雇用保険 ・災害補償
募集者の氏名	奈良県産業振興総合センター
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、応募者のうち最も高い得点を得た方を合格者として、採用します。(合格者の方が辞退した場合は、次点の方を補欠合格者とします。)

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	令和8年2月26日（木） ※面接日時については、2月25日（水）までにメールで通知します。
場 所	奈良県産業振興総合センター（奈良市柏木町129-1）
選考内容	書類選考、面接(個人面接)および簡単な実技(20kgの分銅の持ち運び)

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和8年度奈良県会計年度任用職員（計量検定業務）応募申込書（兼履歴書）」を
〒630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター オープンイノベーション推進室宛てに書留など確実な方法で郵送してください（持参不可）。

※ハローワークの紹介で応募される場合は、ハローワーク紹介状も同封してください。

ハローワークの紹介ではない場合やオンライン自主応募の場合は、ハローワーク紹介状は不要です。

※封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考（計量検定業務）応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に産業振興総合センター オープンイノベーション推進室までご連絡ください。

（2）合格発表

受験者全員にメールにより通知します。

（3）注意事項

（ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて廃棄処分します。

○選考会場の位置図



- ・近鉄橿原線「西ノ京」駅下車、東へ1.5km (歩約20分)
- ・「近鉄奈良」駅、「JR奈良」駅西口から奈良交通バス(28系統)
「恋の窪町」行き→「柏木町南」下車(バス乗車時間約20分),
西へ0.6km(歩約6分)

※公共交通機関の時刻等は各自ご確認ください。

※駐車場がありますので、自家用車等による来所も可能です。